

# 親子農業体験 参加者募集

- 募集対象 小学生以下の親子 60 人（小学生以下の児童が対象です）
- 参加料金 大人・子ども（一人 500 円）・未就学児（無料）
- 体験内容 参加者体験型イベント ※収穫した野菜はお持ち帰りいただけます
- 体験場所 沼田市利根町多那
- 申込締切 令和 7 年 4 月 25 日金まで ※先着順（定員になり次第締め切りますのでお早めに！）

■スケジュール ※種まきから収穫までの作業（1～3 回）を体験していただくイベントです。

第 1 回 5 月 24 日 10:00～12:00（予定）

とうもろこし・枝豆種まき、二十日大根収穫、保健教室

第 2 回 8 月 23 日 9:00～12:30（予定）

とうもろこし・枝豆収穫、大根・かぶ種まき、出前授業

第 3 回 10 月 25 日 10:00～12:00（予定）

大根・かぶ・ブロッコリー収穫、保健教室



■お問合せ／お申込み

JA 利根沼田本店 組合員課 TEL22-6633 FAX22-6666

eメール kumiaiinka3@jatone.jagunma.net（参加者氏名・住所・電話番号・年齢記入）

HP 掲載の申込書を確認していただき必要事項を記入の上、メールまたは FAX にてご応募をお願いいたします。

※天候等により内容が変更または中止になる場合がありますので、ご了承ください。

## 自動車の登録手続きはお済みですか？

自動車税（種別割）は、毎年 4 月 1 日現在、車検証に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。

次のような場合は、令和 7 年 3 月 31 日（月）までに運輸支局で必ず手続きを行ってください。

- 自動車を下取りに出したり、他の人に譲渡したりした場合【移転登録】
- 自動車を使用しなくなった場合【抹消登録】
- 住所、氏名に変更があった場合【変更登録】

運輸支局での手続きがされないと、既に使用していない自動車の税金を納めることになったり、転居先に納税通知書が届かなかったりといったトラブルの原因となります。

また、手続きを販売業者等に依頼した場合は、必ず手続きが済んでいるかご確認ください。

■問合せ先

自動車税（種別割）について

群馬県自動車税事務所 ☎027-263-4343

自動車の登録について

関東運輸局群馬運輸支局 ☎050-5540-2021

